

都内林業事業者管理者のための 雇用管理改善研修会

参加費
無料

2018年2月27日(火)

東京都農林水産振興財団 立川庁舎2階 セミナー室

雇用管理改善研修会

13:00～15:00

「労務管理の事務について」

～雇用契約書の作り方、時間外労働の算定の仕方等～

講師：特定社会保険労務士

入来院重宏氏 キリン社会保険労務士事務所

労働基準法により使用者に義務づけられている労働条件の明示。
その内容と重要性、書面の具体的な作成方法等について学びます。

個別面談

15:00～17:00

希望者に対して特定社会保険労務士と個別面談の時間を設けております。

会場：(公財)東京都農林水産振興財団 立川庁舎2階 セミナー室
東京都立川市富士見町3-8-1

対象者：都内林業事業者 管理者

申込み：別添の研修申込書に必要事項をご記入の上、郵送・FAXにて
東京都林業労働力確保支援センターまでお申込み下さい。

締切り：2018年2月16日(金)まで



東京都林業労働力確保支援センター

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1

(公財)東京都農林水産振興財団 <http://www.tokyo-aff.or.jp/>

TEL 042-528-0643

FAX 042-528-0619